



伊東ひであきは、

市議会
議員の

厚生年金加入 反対

です

令和6年第三回定例会

日野市議会では令和6年度第三回定例会で

「市議会議員の厚生年金加入の決議」が可決されました。

可決されたことにより対外的には、日野市は市議会議員の厚生年金加入賛成となってしまいました。

反対理由

- 厚生年金に加入するということは、保険料の半分以上を労使で折半するというので、議員の厚生年金加入の議論では「労」側は税からの支出となるため、税を使って議員の待遇を向上させることは反対です。
国民年金で将来の安心を築いていけるように改革することが必要です。
- 国民年金で将来設計している人を置きざりにして、議員に税財源から保険料をお手盛りするような話になりません。議員特権や議員優遇には反対です。
- 国民年金では不十分であれば、まずは年金改革を含めた社会保障制度改革をすべきです。
議員が国民年金だけでは不安であれば、議員個人で確定拠出年金や企業の個人型年金などの年金制度に加入して自己の責任で確保すべきです。厚生年金を導入する前に、会社員や個人事業主など誰もが議員になりやすい環境作りや体制づくりをすべきで、更に誰からみても議員の仕事が魅力あり、やりがいのある仕事にする必要があると思います。

日野市の国政政党では……?

市議会議員の厚生年金加入に対して、

賛成 自由民主党・公明党・立憲民主党

反対 日本共産党・日本維新の会

内訳は……

自由民主党日野市議団				公明党				チームみらい		
鈴木洋子	古賀志志	伊藤あゆみ	須崎貴寛	田原茂	窪田知子	馬場賢司	峯岸弘行	鳥谷広則	中島良樹	森沢美和子
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

日本共産党日野市議団				無党派		無党派		無党派		無党派	
中野あきと	ちかざわ美樹	岡田じゅんこ	わたなべ三枝	谷和彦	池田としえ	奥野りん子	白井なおこ	有賀精一	佐藤琢磨	新井ともはる	伊東秀章
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

地方議員の厚生年金加入は、議員のなり手が無いという理由で自民党を中心に全国的に働きかけております。地方議員の厚生年金加入には税金が使われます。議員特権・議員優遇につながります。これ以上地方議員へのお手盛りは絶対反対です。



伊東ひであき プロフィール

昭和35年8月20日生まれ日野市多摩平三丁目在住・静岡県磐田市出身
《家族》妻(六小・四中卒)うさぎのびょういんjoy joy院長・子二人の4人家族
《経歴》麻布大学獣医学部卒・農業会社の研究所(毒性試験研究員)・医療器械販売営業・元議員秘書・多摩平三丁目南自治会会長・日野市立第六小学校地域防災会・日野市立第四中学校青少年育成会
日野市消防団第三分団第三部班長、その他各種団体でボランティア活動をしております。

発行者: 伊東ひであき事務所
発行元: 日野市多摩平3-16-12
TEL: 042-843-3688
FAX: 042-843-3691
E-mail: pokohideito3471@gmail.com

1 動物行政先行事例に学べ

① 地域猫活動への支援を日野市はどの様に考えているのか

A. 地域住民の皆様の理解の下で、住民、自治会、愛護ボランティア団体と行政、地域の多様な主体が連携し、避妊去勢を施し、元の場所に戻し、エサやトイレの設置等の管理を行う「地域猫活動」を推奨しております。

② 市はあらゆる場面で同席すべき

A. 現在市では人員が不足しており、すべての現場に同行することは難しい

③ 日野市では各猫保護ボランティア団体や地域猫活動団体と協働で譲渡会を開いていただけるのか。

A. 共同で譲渡会を開催する場合は、統一的なルールが必要になる

統一的なルールなど必要ない。市主催の譲渡会を実施していただきたい。



猫の死体回収数

	立川市	日野市
2019年度	152 頭	233 頭
2020年度	144 頭	180 頭
2021年度	165 頭	145 頭
2022年度	114 頭	110 頭
2023年度	116 頭	114 頭

日野市の猫保護活動は、私の提案で実現したTNR、どうぶつ基金さくらねご事業行政枠(2021年～)及び譲渡では東京都全額補助「地域における動物の相談体制の整備事業」(2022年～)を活用して、猫保護ボランティアの方々の長年の活動成果と、2021年から激減していることから制度活用による成果が見受けられます。猫の交通事故や不幸な死の防止、市職員の業務削減にも繋がっています。

TNRとは

猫を捕獲して避妊・去勢手術を施し元の場所に戻すこと。

TNRにより野良猫の繁殖が減少し、野良猫の数も減少し、野良猫被害の減少。環境改善に繋がります。

2 猫に関する市民からの相談に対する市の対応について

市民からの問い合わせに対する対応が行われていない。

市民からの問い合わせ	市の対応・回答	コメント
野良猫に餌をあげたら、毎日来るようになった	今後あげたくないのならばあげなくても大丈夫、野生生物なので自分で餌をつかまえるだろうと説明。	野良猫は野生生物ではありません。
猫が迷子になった	動物愛護センター、警察に連絡するように伝えた	動物愛護センターや警察署は迷子猫の捜索までではできません
猫が生まれている	基本的には見守って欲しい。どこかにやりたいのなら、水を撒くなど対応。	水をまいておいやるのは動物虐待。
庭に子猫がいる	動物愛護センターに連絡してほしいと説明。	まずは猫保護ボランティアに連絡する事。
飼い猫の放飼いの相談	東京都動物愛護相談センターに対応を依頼いたします。	動物愛護センターに連絡する前に、放飼いの危険性(事故や病気野良猫と間違えられるなど)を伝えて室内飼いにしよう促す
庭に子猫がいる。猫が塀に引っかかっている。飼い猫が飼えなくなった。猫が怪我をして動かない。庭に野良猫。弱った猫。路上に猫が横たわっている。拾った猫を飼っている悪性ガンで多額の費用がかかり飼えない。	動物愛護センターに連絡してほしいと説明。	なんでも動物愛護センターに連絡するのではなく市での対応もする様にして、適切に保護猫ボランティアに繋げていただきたい。市職員は動物を愛し、動物を助けたいという気持ちがあるのか疑問。動物愛護の観点に立っていただきたい。市の答弁は、市は職員不足。動物担当職員も他の仕事を抱えて対応ができない

相談の中には動物虐待と思われる事例が数件ありました。動物虐待は犯罪です。

動物遺棄は犯罪です

愛護動物を虐待したり捨てる(遺棄する)ことは犯罪です。違反すると、懲役や罰金に処せられます。

- ・ 愛護動物をみだりに殺したり傷つけた者→5年以下の懲役または500万円以下の罰金
- ・ 愛護動物に対し、みだりに身体に外傷を生ずるおそれのある暴行を加える、またはそのおそれのある行為をさせる、えさや水を与えずに酷使する等により衰弱させるなど虐待を行った者→1年以下の懲役または100万円以下の罰金
- ・ 愛護動物を遺棄した者→1年以下の懲役または100万円以下の罰金 → 動物の遺棄は犯罪です。

No!

動物の遺棄は犯罪です

